

こんにちは。嘱託員の村上です。今回も館内展示「むかしの教科書」に関する話題をお届けします。

展示を行うに当たって、歴史資料室が所蔵する明治時代の教科書を確認したところ、特に数が多かったのは国語教育に関する教科書でした。最も古いものは、明治7年(1874)刊行の『小学読本』(文部省刊行)です。この教科書はアメリカの『ウィルソン・リーダー』という教科書を翻訳してつくられたもので、翻訳書の文体と西洋風の挿絵が特徴です。翻訳書を教科書として用いることが多かった「翻訳教科書時代」を代表する教科書であり、当時、多くの府県で使われたそうです。

ただし、この教科書が刊行された頃、まだ「国語」という教科はありませんでした。明治5年に発布された「学制」では、現在の「国語」にあたる教科が「綴字」、「読本」、「習字」など7つの教科に分かれていたのです。その後、明治12年制定の「教育令」において「読書」と「習字」の2教科となり、明治19年制定の「小学校ノ学科及其程度」では「読書」、「作文」、「習字」の3教科に変わりました。そして、明治33年に改正された「小学校令」において従来の3教科が統合され、「国語」という教科が誕生しました。



師範学校編纂『小学読本』巻二  
(歴史資料室蔵)



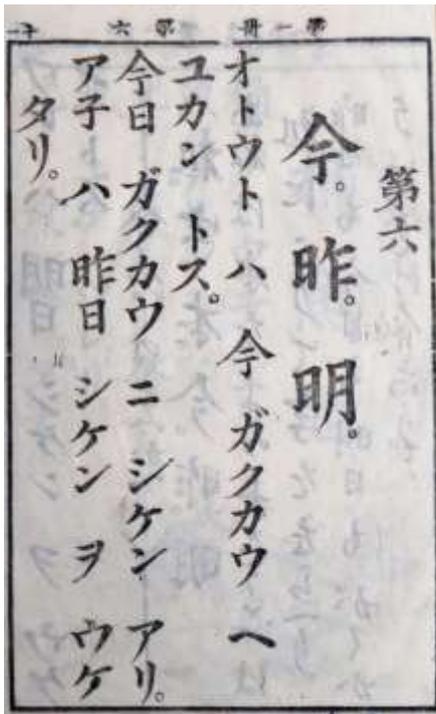
読書科で使われた教科書  
(『小学読本』、歴史資料室蔵)



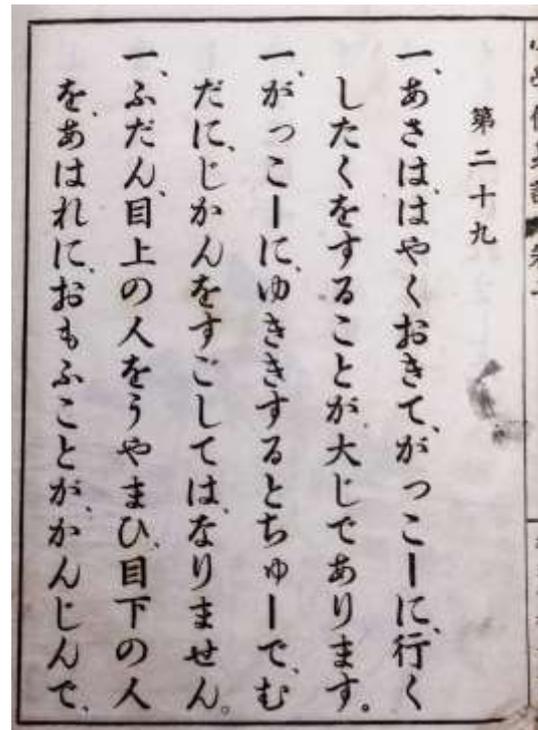
教科名が「国語」となったあとに発行された教科書  
(『国語読本』、歴史資料室蔵)

さらに、この年制定された「小学校令施行規則」も国語教育に大きな変化をもたらしました。この規則によって小学校で教える漢字を約 1200 字に制限することや、新しい仮名遣いとして表音式仮名遣いを採用することなどが定められたのです。表音式仮名遣いとは実際の発音に対応した仮名遣いの中で、「こーちょー（校長）」や「いーえ（いいえ）」のように長音を棒引きの符号を用いて表記したことから「棒引き仮名遣い」とも呼ばれています。

展示している教科書の中では、明治 33 年に刊行された修身の教科書『小学修身訓 卷二』（集英堂刊行）に表音式の仮名遣いが使われています。明治 20 年代の教科書と比べてみると、例えば「学校」という言葉は「がくかう」という表記から「がっこー」という表記へと変わっています。



表音式の仮名遣いが採用される前の教科書  
（『小学読本』、歴史資料室蔵）



表音式の仮名遣いが採用された教科書  
（『小学修身訓 卷二』、歴史資料室蔵）

このような変更が行われた背景には国の国語施策がありました。当時、国語に関する調査を行うため文部省に設置された「国語調査委員会」では、国語表記を簡易化しようと考えており、その考えのもとで漢字制限や仮名遣いの変更が行われたのです。

しかし、こうした動きに対しては反対意見も多く、漢字制限と表音式の仮名遣いは明治 41 年に廃止されました。明治時代の国語教育は変化の連続だったのですね。

※今回の内容は『日本近代教育史事典』（1971年 平凡社）などを参考にしました。